

家族会員申請書

一般社団法人三重県建築士会 会長様

一般社団法人三重県建築士会 特別会員会費等規程に基づき、家族会員を申請いたします。

下記の事項に該当することに相違ありません

該当しない場合は、申請を取り消されても異議はありません。

(1)申請者（正会員）と同居する配偶者、親又は子であること。

また、下記の条件に同意いたします。

(1)雑誌「建築士」及び「会報みえ」は、申請者のみに送付する。

(2)会費請求書は正会員にまとめて送付し、その他の印刷物も正会員のみに送付する。

(3)その他の権利・義務は、正会員、準会員と同等とする。

(4)家族会員の会費は、年額 家族正会員 13,000円、家族準会員 12,000円とする。

申請者（正会員）氏名	⑩		
会員番号			
支部名			
住所			
電話（携帯電話でも可）			
家族会員の氏名			
家族会員の別	家族正会員	家族準会員	（どちらかを○で囲む）
申請者との関係	（申請者からみて 配偶者・子・親など）		

※同居等が解消された場合は家族会員ではなくなるので、できるだけ早くご連絡をお願いします。

新しく家族会員になれる方は、別途入会届もご提出ください。

3月末までの申請で、翌年度の会費から適用となります。

※自署の場合に限り捺印を省略できます。